





金融機関に借入申込書の提出の際に必要な書類※1	市に解体工事申請書の提出の際に必要な書類※2
1. 借入申込書 2部 (本書1部、写し1部) ※審査後、本書を市へ送付	1. 空き家解体工事申請書 (様式第2号)
2. 申請者の納税証明書 1部 (金融機関用)	2. 空き家解体工事誓約書 (様式第3号)
3. 見積書の写し 1部 (金融機関用)	3. 空き家解体工事同意書 (様式第4号)
4. 金融機関所定の申込書	4. 申請者の納税証明書の写し 1部 (市用)
5. 金融機関の必要とする書類	5. 見積書の写し 1部 (市用)
	6. 登記事項証明書の写し
	7. 固定資産税課税台帳の写し
	8. 申請者の印鑑登録証明書の写し
	9. 外観写真